指定福祉用具販売・指定介護予防特定福祉用具販売

重要事項説明書

1　有限会社くろはんの概要

（1）提供できる居宅サービスの種類と地域

事業所名	有限会社くろはん
所在地	青森県八戸市城下一丁目７番９号
電話番号 （緊急時の連絡先）	０１７８　（４６）　５０５３ ０９０－３６４０－２３３５
ＦＡＸ番号	０１７８　（７２）　１５２４
事業所番号	特定福祉用具販売　［介護予防特定福祉用具販売］ （指定事業所番号　０２７０３００６４３）
サービスを提供できる地域※	八戸市・十和田市・三沢市・階上町・南部町・三戸町・五戸町・六戸町・おいらせ町・上北町

※　上記地域以外にお住まいの方でもご希望の方はご相談ください。

（2）当事業所の職員体制

職　　名	資 格 等	常勤	非常勤	兼務の別	合計
従業者数総数		２名		－	２名
管理者		１名		有り	１名
従業者	福祉用具 専門相談員	２名		有り	２名
	事務員	１名		有り	１名

（3）サービスの提供時間帯

平日	午前 9時００分～午後 5時 ３０分
休業日	日曜日、祝日、８月１３日～１５日、１２月２８日～1月３日

2　当事業所の特徴等

（1）運営の方針

1.事業の実施にあたっては、利用者の意志、及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとします。
2.事業者の専門相談員は、利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の心身の状況・希望及びそのおかれている環境を踏まえた適切な福祉用具の選定の援助・取付・調整を行います。また、福祉用具を貸与することにより利用者の日常生活の便宜を図り、その機能訓練に資するとともに、利用者の介護するものの負担の軽減を図ります。
3.事業の実施に当たっては、地域との結び付を重視し、市町村・他の居宅サービス事業者・その他の保険医療サービス及び福祉サービスを提供するものとの連携に努めるものとします。

（2）サービス利用のために

事　　項	備　　考
福祉用具の変更	変更を希望される方はご相談ください。
従業員への研修の実施	最低 年2回　福祉住環境コーディネーター協会の研修会への参加を実施しています
サービスマニュアル	サービスマニュアルに添った適切なサービスを提供します
その他	福祉用具の最新情報の提供

（3）サービスの内容

当社は 介護される方や介護する方がよりよい生活を快適に暮らしていけるようにするには どのようにすればよいかということを 福祉用具にかかわらず 創意と工夫でお客様に提供いたします。また、より良いサービス向上のために年間数回開催される 福祉用具や福祉住環境の勉強会に参加いたしております。福祉用具の利用により 利用者はとても快適になりますが 使い方によってはその方の身体能力が衰退する場合もあります。残存能力を上手に利用しその上で利用できる福祉用具の選定を心がけております。

3　利用料金

（1）利用料

福祉用具品目及び料金については、別添のカタログ（目録）にて説明いたします。ただし、当該指定福祉用具貸与が法定代理受領サービスであるときは、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額の支払いを受けるものとします。

（2）特別な運搬にかかる費用

福祉用具の搬入・搬出に次の措置が必要な場合は、別途料金をご負担していただきます。

１トン車の使用	1日	500円
２トン車の使用	1日	1,000円

（3）交通費

上記１の（1）のサービスを提供する地域にお住まいの方は無料です。

それ以外の地域にお住まいの方は、専門相談員が訪問するための交通費の実費をご負担していただくことになります。

自動車を使用し、事業の実施地域を超えた地点から片道２０キロメートルまで　８００円

事業の実施地域を超えた地点から片道２０キロメートル以上１キロメートル増すごとに４０円を追加

（4）その他

料金の支払方法

毎月、5日までに前月分の請求をいたしますので、１０日以内にお支払いください。お支払いいただきますと、領収書を発行いたします。

お支払い方法は、銀行もしくは郵便振込、現金集金の２通りの中から自由に選べます。

4　サービスの提供について

商品の納入日時等について

まずは、お電話等でお申し込みください。当事業所の職員がお伺いいたします。

※居宅サービス計画（ケアプラン）の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。 商品の納品は お客様の希望される日時・場所にお伺いいたします。

5　個人情報の取扱につきまして

当社は「当社における個人情報の利用目的」に定めた範囲においてのみ、個人情報を利用いたします。とりわけプライバシー情報に関しましては、職員の研修につとめ漏洩に注意を払います。また、情報を第三者に提供する場合を別紙にてご提示し、事前にお客様のご承認をいただいております。あらかじめお示しした用途以外には決して利用いたしません。

6　情報開示につきまして

当社は、ご利用者のお求めに従って、お客様ご自身に関する情報（ご利用者記録、サービス提供記録、その他）を開示しております。ただし、ご本人あるいは身元引受人ではない方（他のご家族様等）からのご請求につきましては、書面にてご本人様のご了解を得てからになりますので、あらかじめご了承ください。

７　事故・トラブル発生につきまして

本説明書１の電話番号宛、または担当者宛にご連絡をお願いいたします。

必要に応じて、ケアマネージャー、市町村窓口等へ連絡等必要な措置を講じます。

また、事故の状況及び事故に際して行った処置について記録するとともに、その原因を解明し、再発生を防ぐための対策を講じます。

※　当事業所のサービスにより、お客様に対して賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに損害賠償を含めて対応いたします。（当事業所は三井住友海上火災保険株式会社と損害賠償保険契約を結んでおります。）

８　苦情等につきまして

迅速･適切な対応を心がけておりますが、万一不満や苦情がおありでしたら、遠慮なくお申し付けください。下記電話番号、担当者宛にご連絡をお願いいたします。

・　当事業所のお客様相談・苦情窓口

電話　０１７８－４６－５０５３　　担当者　黒澤 宗男

受付時間　午前 ９時～午後 ６時

（２）苦情処理体制

お客策からの苦情が発生した場合は 直ちにサービス担当者がお客様へ連絡を取り 直接訪問して事情をお聞きいたします。

苦情処理フロー

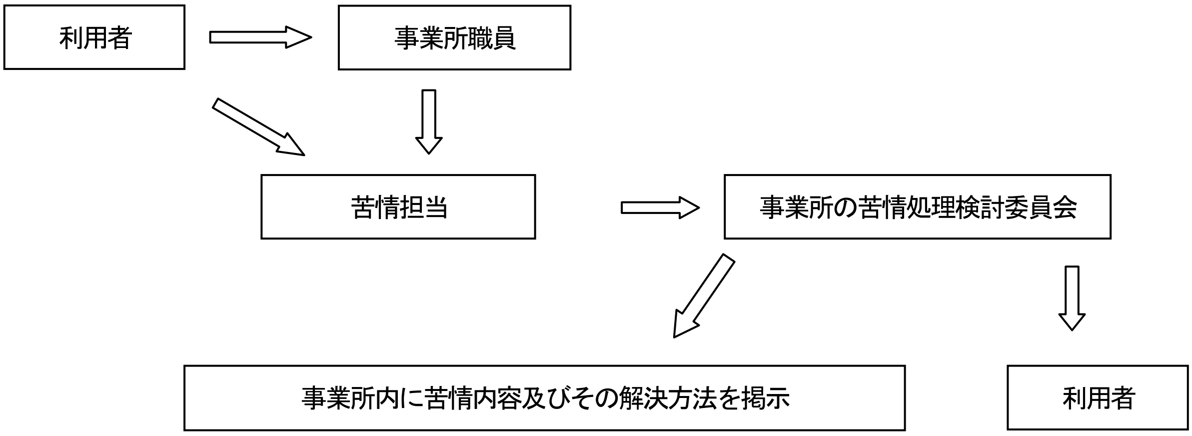

（３）その他

当事業所以外に、お住まいの市町村及び青森県国民健康保険団体連合の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

ア　八戸市介護保険課　　０１７８－４３－９２９２（直通）

イ　青森県国民健康保険団体連合会（苦情処理委員会）　　０１７－７２３－１３０１

９　緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、ご家族、介護支援専門員等へ連絡をいたします。

主治医	氏名			
	連絡先		電話番号	
ご家族	氏名			
	連絡先		電話番号	